事例No.	856
公表年度	R1
団体の属性	一般市
団体名	三重県松阪市

事例区分	一般行政

タグ	・税財政 ・公共施設活用 ・人材確保・育成

事例種類	間伐や路網整備等の取組

事例内容・タイトル

三者協定に基づく森林整備の推進

出典

森林環境譲与税の取組事例集（令和２年１月）

森林整備

三重県　松阪市（三者協定に基づく森林整備の推進）

わがまちの税活用方針

・松阪市の森林面積は42,760haで森林率は68%、人工林は30,822haと比較的多くの人工林面積を有しており、資源の有効活用を進めているところ。

・しかし、森林所有者の高齢化や経営意欲の減退等に起因する森林整備の遅れにより、森林の公益的機能の低下が懸念されている。

・このため、森林経営管理制度に基づく意向調査を進めているところであるが、森林における公益的機能を高度に発揮させるため、早期に森林整備を行う必要があるところについては、市が森林所有者、事業体と三者協定を結び、公的に森林整備を行う。

主な取組・概要

経営管理が行われていない森林であって、「市町村森林整備計画において公益的機能を重視する森林」（以下「環境林」という。）に区分された又は区分される予定の森林を対象に間伐等の森林整備を行う。

【事業名】松阪市森林整備事業

【事業費（全額譲与税）】22,440千円

【事業面積】93.54ha

【事業実施場所等】松阪市飯南町地内ほか

【事業内容】

・認定林業事業体、森林所有者、松阪市で事業に関する三者協定を締結し森林整備を行う。

・11～90年生の杉・桧を対象に間伐を実施

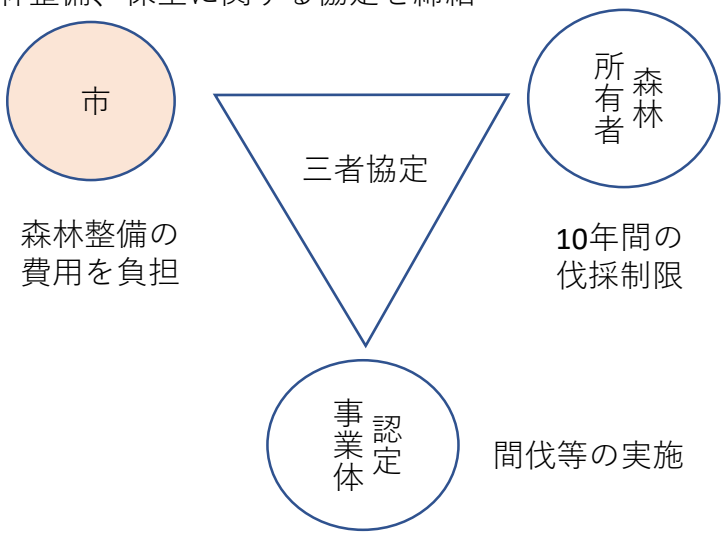
・松阪飯南森林組合と契約済



間伐イメージ

事業スキーム

※森林整備、保全に関する協定を締結



工夫・留意している点、特徴等

・　経営管理意向調査で所有者の把握、集積を進めているところであり、本事業については、緊急性が高く、森林所有者からの申し出があった森林を中心に森林整備を実施。

